

5) 地域包括支援センターの活動概況(平成 20 年の概況)

(1) 地域包括支援センターの活動概況 (平成 20 年度)

表 高齢者の総合相談・権利擁護事業

相談内容	実相談件数(%)
介護サービスに関すること	161 件(86.1%)
介護予防サービスに関すること	0 件(0%)
介護予防事業に関すること	0 件(0%)
福祉サービスに関すること	0 件(0%)
保健・医療サービスに関すること	0 件(0%)
成年後見制度に関すること	5 件(2.7%)
虐待に関すること	16 件(8.6%)
家族・家庭問題	0 件(0%)
経済・生活問題	0 件(0%)
生きがいづくり	0 件(0%)
その他	5 件(2.7%)
合 計	187 件(100.0%)

(介護サービスに関することは介護予防サービスを含む)

(2) 困難事例支援検討組織と活動 (平成 20 年度)

- ・ 高齢者虐待ネットワーク会議を年 2 回開催
- ・ 関係機関 (警察、保健所、社会福祉協議会、医療機関等) が集まったのカンファレンス
- ・ 関係機関と連携してのケース介入

第2章 地域見守り組織の本年度の活動状況(1年分)

1. 見守り組織の取り組み(研修会、事例検討会など)

平成21年度の見守り組織の取り組みを表1に示した。

取り組みの内容は、研修会の開催と見守りチェックシートを用いての見守り活動の実施が中心である。地区独自の活動として、長山地区では、見守り組織の規約の作成、北谷地区では見守られる側の高齢者を対象とした研修会を集落別に実施があった。

表1 地区別取り組み状況

地区名	取り組み状況
北谷	<ul style="list-style-type: none">集落別研修会の実施（ふれあいサロンと共催）；平成21年4月～6月困ったときの連絡先、高齢者に多い病気とその対応のパンフレット（図3・4）の配布見守りチェックシートを全戸配布；平成21年9月日々の見守りの実施高齢者見守り活動の研修会の実施；平成22年2月
長山	<ul style="list-style-type: none">見守り組織設立準備会；平成21年6月、8月見守り組織設立総会・研修会の実施；平成21年8月見守りチェックシートを用いて見守りの実施；平成21年9月～高齢者見守り活動の研修会の実施；平成22年3月
立川	<ul style="list-style-type: none">説明会・研修会の実施；平成21年8月高齢者見守りに関するアンケート調査の実施；平成21年8月見守りチェックシートを用いて見守りの実施；平成21年9月～高齢者見守り活動の中間総括会議の実施；平成21年12月見守り活動PRのチラシ配布；平成22年1月高齢者見守り活動の研修会の実施；平成22年2月
元町 3丁目	<ul style="list-style-type: none">高齢者見守り活動について自治会役員説明会の実施；平成21年5月高齢者見守り活動の研修会の実施；平成21年8月高齢者見守りに関するアンケート調査の実施；平成21年8月見守りチェックシートを用いて見守りの実施；平成21年9月～見守り組織の立ち上げに向けて準備高齢者見守り活動の研修会の実施；平成22年2月

困ったときの連絡先

区 長		
民生委員		
主治医		
病気・事故	救急車	119
事件・事故	警察署	110
相談事	地域包括支援センター 「やすらぎ」	87-0900 または 88-1111
身 内		

図 3 困ったときの連絡先

〈高齢者に多い病気とその症状〉

①脳卒中：急に脳の血管が詰まります。

- *息な顔面
- *体の半分の麻痺
- *赤い顔
- *よだれをたらす
- *ろれつが回らない
- *失禁
- *意識障害
- *左右の瞳孔の大きさが違う



大至急、救急車を呼びましょう。
安静を保ち、動かさないこと。
やむを得ず動かす場合は顔をなるべく動かさないよう注意する。

②心筋梗塞：心臓に血液が送られず、心臓の筋肉が止まります。

- *激しい胸の痛み
- *顔面蒼白
- *冷や汗
- *吐き気
- *呼吸困難
- *意識障害



まずは安静にします。15分以上痛みが続く場合は救急車を呼びます。
痛みで不安になるので、手を握ったり、声をかけてあげましょう。
目を閉っている場合は目をあけてあげてください。

図 4 高齢者に多い病気とその対応のパンフレット

2. 見守り組織育成のための取り組み

1) 見守り組織育成のための研修

第1回目の研修は、①地域で高齢者とその家族の見守りを行うことの重要性を認識できる、②地区での高齢者とその家族の見守りを行うための基準内容と方法を知ることができる、③見守りチェックシートを使って地区の高齢者の見守り活動をすることができること目標に実施した。

第2回目の研修では、①見守り活動の現状を理解することができる、②自分たちの地区に適した見守り活動の方法を考えることができることを目標に実施した。

表 2-1 地区別見守り組織育成のための研修状況

地区名	第 1 回研修会	第 2 回研修会
北谷	<ul style="list-style-type: none"> 日時；2009年8月21日19時～21時 対象者（参加者数）；15名 	<ul style="list-style-type: none"> 日時；2010年2月12日19時～21時 対象者（参加者数）；12名
長山	<ul style="list-style-type: none"> 日時；2009年8月19日19時～21時 対象者（参加者数）；35名 	<ul style="list-style-type: none"> 日時；2010年3月1日10時～12時 対象者（参加者数）；12名
内容	<ul style="list-style-type: none"> 内容； 1 高齢者見守りチェックシート紹介 2 見守りチェックシート試用（事例を使って） スタッフ； 地域包括支援センター保健師1名 市社協職員1名、研究者1名 	<ul style="list-style-type: none"> 内容； 1 今年度の活動報告 2 見守りチェックシート実施報告 3 他市町での見守り活動の紹介 4 今後の見守り活動の方向性について意見交換 スタッフ； 地域包括支援センター保健師1名 市社協職員1名、研究者1名

表 2-2 地区別見守り組織育成のための研修状況

地区名	第 1 回研修会	第 2 回研修会
立川	<ul style="list-style-type: none"> 日時；2009年8月22日19時～21時 対象者（参加者数）；32名 	<ul style="list-style-type: none"> 日時；2010年2月6日19時～21時 対象者（参加者数）；40名
元町 3丁目	<ul style="list-style-type: none"> 日時；2009年8月20日19時～21時 対象者（参加者数）；20名 	<ul style="list-style-type: none"> 日時；2010年3月20日19時～21時 対象者（参加者数）；12名
内容	<ul style="list-style-type: none"> 内容； 1 高齢者見守り活動の必要性と活動の実際について討議（DVD「介護殺人；防げなかった親子心中」を視聴して） 2 高齢者見守りチェックシート紹介 スタッフ；地域包括支援センター保健師1名、研究者1名 	<ul style="list-style-type: none"> 内容； 1 今年度の活動報告 2 他市町での見守り活動の紹介 3 今後の見守り活動の方向性について意見交換 スタッフ；地域包括支援センター保健師1名、研究者1名

2) 見守りチェックシートの試行

第1回研修会時に、見守りチェックシート（基本編）を見守り組織メンバーに配布し、2009年9～10月の2ヶ月間、チェックシートを使用し、見守り活動を実施するよう依頼した。見守りチェックシートとともに、「見守り活動の流れ」（図5）を配布し、チェックシート後の対応について説明した。

その結果、期間中の見守り活動で、チェックシートに該当する者が長山地区では6名、立川地区では、1名あった。北谷地区、元町3丁目地区では、チェックシートに該当する高齢者はいなかった。

見守り活動の流れ —見守りチェックシートを使って—

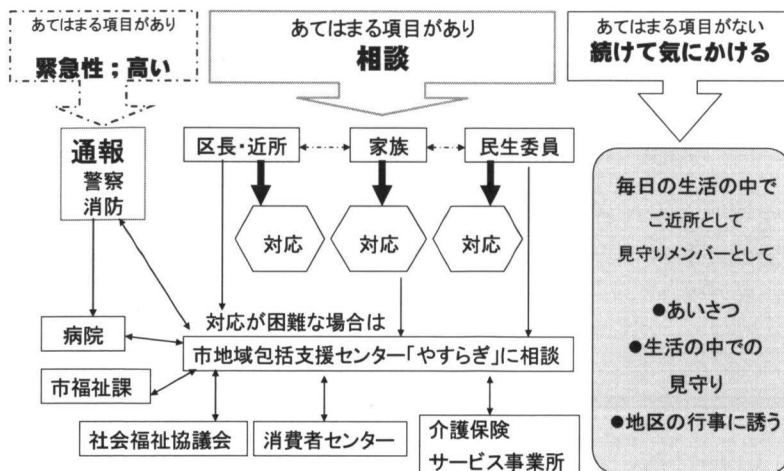


図 5 見守り活動の流れ

第3章 高齢者見守り組織育成研修プログラムの実施と評価

1 目的

高齢者見守り組織を対象に見守り活動を行うことの重要性を認識し、組織の活動方法を考えることを目的としたプログラムを実施した。本研究では、プログラムのうち介護心中事例を通して話し合われた参加者の学びを明らかにし、プログラムの有効性を検討することを目的とした。

2 方法

対象者は、地域見守り組織を地区で立ち上げ、活動を展開しようとしている2地区の住民である。地区の自治会役員、民生委員、福祉委員、老人クラブ役員等で立川地区、元町3丁目地区であった。

方法は、DVDにて、認知症の母親と介護者の息子が介護心中に至った経緯を追った事例を紹介し、グループワークを行った。グループワークの内容は、以下の3点であった。①事例の介護者の息子は、なぜ介護者は周囲の人に助けを求められなかったのか、②事例の二人が自分の地区暮らしていた場合、隣人としてどのように関わるか、③地域としてどのように関わるかについて、グループワークを行った。

3 分析方法

分析はグループワークのディスカッション内容をICレコーダーにて録音し、逐語化して質的分析を行った。

4 倫理的配慮

倫理的配慮は、研究の趣旨やデータの取り扱いなどについて、口頭で説明を行い、研究協力の同意を得た。本研究の実施にあたりC大学倫理委員会の承認を得た。

5 結果

1) 介護者が周囲の人に助けを求められない理由(表3)

【本人の特性】【介護者の特性】【地域の状況】の3つのカテゴリーが抽出された。

【本人の特性】では、「責任感が強く相談できなかった」「自分の弱いところを人に見せられない」が抽出された。【介護者の特性】では「介護者だけで処理しようとして対応が遅れる」「介護は家族がするものという思いがある」「他の人には分かってもらえないという思いがある」が抽出された。

【地域の状況】では、「日頃の地域との付き合いが本人と家族になかった」「周囲の人も声をかけにくい」「行政や専門職に適切な対応がされなかった」「地域に助ける仕組みがない」がサブカテゴリーとして抽出された。

表3 グループワークの概要;「介護者が周囲の人に助けを求められない理由」

カテゴリー	サブカテゴリー	データ	
本人の特性	責任感が強く相談できなかつた	自分の母親だったから、自分で何とかしないとイケないという気持ちだった	
		責任感が強く出てしまったのではないかと	
		大切に育てられた過去もあり、何とか母親を見届けてやりたかったのではないかと	
	自分の弱いところを人に見せられない	自分の醜いところを人に言えない、自分でこもる人だったと思う	
		自分がいかに大変かということをお話するとよかつたのではないかと	
		自尊心があつて許さなかつたのではないかと	
もともと人の世話になるのが好きではなかつたのではないかと			
介護者の特性	介護者だけで処理しようとして対応が遅れる	相談するときはもう大分大変になっているのでなかなか出ていけない	
		お金のことが絡むと人には言えない	
		役所に相談するのも一人ではとてもできないと思う	
	介護は家族がするものという思いがある	家族が(介護を)やっつて当然という気持ちがある	
	他の人にはわかつてもらえないという思いがある	そう簡単に人には言えないし頼れない	
		うちも一緒になつて死にたいと思つた。そんなものだ人に話してもどうしようもないと思つて相談しない	
		介護の大変さは人に話してもわかつてもらえないので人に言わなくなる	
		話を聞いてもらつても、介護する側になつてみないとわからないことはいっぱいある	
	地域の状況	日ごろの地域とのつきあいが本人と家族になかつた	地域との普段からの付き合いがなかつたのではと思う
			普段から地域の行事に顔を出していれば多少のつながりはできた
周囲の人も声をかけにくい		日ごろの付き合いがない人で50歳の独身男性には声をかけにくい	
		他の家も同じように介護で大変なところは人のうちのことが分かつてても手が回らない	
行政や専門職に適切な対応がされなかつた		相談に行った人には、窓口では親身になつて話を聞いてほしい	
		行政が地域の人にこういう人がいる一言いけばよかつたのではないかと	
		市の人が話を深く聞いていれば助かる方法があつたのではないかと	
地域に助ける仕組みがない		どうしようもなくなつたときの受け皿の体制づくりが必要だと思つた	
		困つたときに誰にも言えない人でこのような人にどうすればいいかを考える必要がある	

2) 隣人としての関わり(表 4)

【日頃からの近所づきあい】【気になった時の対応】【近所としての関わりの限界】の3つのカテゴリーが抽出された。

【日頃からの近所づきあい】として、「普段から近所同士、気にかけて、声を掛け合う」「見守りは声かけと手助けの両方が必要」「高齢者や家族には伝えずに近所でそっと見守っていく」「近所で見守る工夫をする」と述べていた。一方で、「近所づきあいをしない人とは関わりにくい」ことも述べていた。【気になった時の対応】として「自分が高齢者の家族や親類に連絡する」「専門職や行政、民生委員らに相談する」ことをする。【近所としての関わりの限界】として、事例の状況から「近所で声かけをして関われない人もいる」「金銭面が絡むと関わりにくい」と述べていた。また近所として「困っているとわかっていても関わるか迷う」とし、「介護の大変さはわかるが、他の家のことまで手が回らない」「深入りすると負担を感じる」などの負担感も語られた。

表 4 グループワークの概要:「隣人としての関わり」

カテゴリー	サブカテゴリー	データ
日頃からの近所づきあい	普段から近所同士、気にかけて、声を掛け合う	普段から声をかけることが始まり
		つき合いにくいだろうけれど、声はかけていかないといけない
	見守りは声かけと手助けの両方が必要	話しにくいので、回覧板を持っていく時にあいさつする程度
		言葉かけをすればいい方と手助けが必要な方がいる
高齢者や家族には伝えずに近所でそっと見守っていく	近所づきあいをしない人とは関わりにくい	独り暮らし高齢者宅を本人や家族には言わず、3・4日に一度様子を見に行っている
		本人や別居している家族には言わず、黙って近所が見守っていく方法もある
		本人は「大丈夫や。」と言われるので、誰に言うわけではないが近所同士で交代で隣の独り暮らし高齢者を見守っていた
気になった時の対応	専門職や行政、民生委員らに相談する	普段、どうしているのかわからないので、隣でも家は行かないと思う
		50歳前後の男性で独身、何をしているのかわからないので、ちょっと声をかけにくい
	自分が高齢者の家族や親類に連絡する	普段から地域の行事に顔を出していれば、多少はつながりができている
気になった時の対応	自分が高齢者の家族や親類に連絡する	自分の家族の担当のケアマネージャーに気になっている人がいるから見に行ってもらいたいと頼む
		地域の我々で手に負えないときは福祉課に相談する
		高齢者の子供や親類に連絡して、「ちょっと見に来てほしい。」と頼む

表 4 グループワークの概要:隣人としての関わり」(つづき)

カテゴリー	サブカテゴリー	データ
近所としての関わり の 限界	困っているとわかっていても 関わるか迷う	困っていることはわかっていても、それを言っていないのかと迷う
	近所で声かけをして関われない人もいる	隣の人が時々声を変えているが、めったに顔を見せない人がいて、状況が分からない人もいる
	深入りすると負担を感じる	近所だけにちょっと手助けして、途中からはしないと いうわけにはいかない
		手助けするとおんぶに抱っこになって、困ってしまう こともある
	介護の大変さはわかるが、他の家のことまで手が回らない	新興住宅地とちがって古い町内であれば、どの家も大なり小なり介護の問題を抱えていて、他人の家のことまで手が回らない
介護者の気持ちはわかるが、自分の家の介護で精一杯で手が回らない		
金銭面が絡むと関わりにくい	近所の人もお金のことが絡むと入っていきにくい	

3) 見守り組織メンバーとしての関わり(表 5)

【見守り対象者への関わり方】【地域での組織的な見守り体制をつくる】【地域の保健福祉資源との連携】の3つのカテゴリーが抽出された。

【見守り対象者への関わり方】として「見守り対象者とのかかわり方を工夫する」「高齢者が家族と同居している場合は気を遣う」「見守りを拒否されてもそっと見守る」ことをする。【地域での組織的な見守り体制をつくる】では、自らの組織について「見守り体制を組織的につくる」「プライバシーに関わる情報の把握も必要」「既存の活動を活用し高齢者の情報交換を行う」「地域での活動に参加しない人の巻き込み方を工夫する」「高齢者の変化にきめ細やかに対応できる体制をつくる」「地域のつきあいをしていない人の巻き込み方を工夫する」など活動の具体案が語られた。【地域の保健福祉資源との連携】として「住民で見守れない場合は行政に相談する」「行政から見守りの必要性のある人を伝えてほしいと述べていた。

表5 グループワークの概要:「見守り組織メンバーとしての関わり」

カテゴリー	サブカテゴリー	データ
地域での組織的な見守り体制	見守り体制を組織的につくる	老人クラブも見守り体制づくりに協力する 見守りの連携体制は組織としてつくらなければいけない
	プライバシーに関わる情報の把握も必要	プライバシーとかかわることをある程度把握しないと見守れない
	既存の活動を活用して高齢者の情報交換を行う	月1回は高齢者を訪問してその状況を家庭相談員に報告する 民生委員と家庭相談員の交流会で地域の情報交換をしている
	地域での活動に参加しない人の巻き込み方を工夫する	老人会や自治会の活動をしていない人の巻き込み方を考える必要がある
	高齢者の変化にきめ細やかに対応できる体制をつくる	高齢者の安否に関する変化に地域の人が敏感に反応できる体制が必要である
	見守り対象者へのかかわり方	見守り対象者とのかかわり方を工夫する
高齢者が家族と同居している場合は気を遣う		見守り対象の高齢者の家族に頼まれると高齢者の様 子を見に行きやすい
見守りを拒否されてもそっと見守る		見守りが必要と感じられた場合、本人が断っても周囲 でそっと見守る
住民で見守れない場合は行政に相談する		民生委員や福祉委員で手に負えないときは役場に相 談に行く
地域の保健福祉資源との連携	行政から見守りの必要性のある人を伝えてほしい	生活保護に該当しなかったことを行政から地域の人 に伝えればよかった

6 考察

高齢者見守り組織を対象に見守り活動を行うことの重要性を認識し、組織の活動方法を考えることを目的としたプログラムを実施した。プログラムの中で、介護心中事例を通して話し合われた参加者の学びを明らかにし、プログラムの有効性を検討した。

本プログラムでは、はじめに事例の介護者は、介護負担が増していく中で、どうして周囲に介護の協力を求められなかったか、また、周囲も事例の変化に気づいていながらも、なぜ手助けできなかったか、当事者の立場になって考えることをした。参加者らはグループワークを通して、自らの介護体験を話すなど、当事者の立場になって、支援の求めにくさや介護の大変さを理解してもらえないだろうというあきらめの感情をもつことに気づくことができていた。また、地域で

支える仕組みがないことに気づくことができていた。

次に、当事者は助けを求めにくい状況にあった場合、近隣に住む者として、見守り組織メンバーとしては、どのような関わりが出来るかについて考えることにした。その結果、参加者らは日頃の近所同士のつき合いや声かけが重要であることを再認識していた。独居高齢者に対して、本人には伝えず、近隣で訪問したり、外から見守るなどをしてきたが、それらは近所づきあいの延長として行っていた。一方で、高齢者の割合が高い地域であるため、高齢者同士の見守り限界や負担もあることから、隣人同士の見守りには限界があることに気づくことができた。

隣人同士の見守りには限界があることから、地域での組織的な見守り活動の必要性をグループワークを通して考えることができた。すでに個人レベルでまた、地区内の既存の組織によって、情報交換や見守り活動が展開されているなど、今後、地区内で見守り活動推進していく上での強みについても気づくことができた。そして、自らの見守り組織活動の広がりにつながる具体的活動内容を考えることができていた。

以上より、本プログラムにより見守り組織活動の必要性と組織的活動の方向性を考察することができ、プログラムの有効性が示唆された。

第4章 まとめ

1. 組織育成研修プログラムの実施結果と課題

今回、高齢者見守り組織を対象に見守り活動を行うことの重要性を認識し、組織の活動方法を考えることを目的としたプログラムを実施した。プログラムの結果、参加者は日頃の見守り活動を振り返り、隣人同士の見守りには限界を感じていた。また、地域での組織的な見守り活動の必要性を再認識し、自らの見守り組織活動の広がりにつながる具体的な活動内容を考えることができた。以上より、本プログラムにより見守り組織活動の必要性と組織的活動の方向性を考察することができ、プログラムの有効性が示唆された。

組織育成研修プログラムの課題は、組織化の初期段階のプログラムから、組織活動の継続・発展に向けたプログラムの考案が必要である。組織活動の継続・発展には、高齢者を取り巻く環境や見守り組織メンバーの構成、従来からの地域活動等が関係してくるため、メンバーが主体となり活動の方向性を決定できるようなプログラム内容が求められる。

2. 見守りチェックシートの試行状況と課題

昨年度の研究結果より、見守り活動の実施に向け、見守りが必要な高齢者の状況把握の方法や高齢者とのかかわり方の実際、見守り時の判断基準を検討することを課題としていた。

今年度は見守りチェックシートを見守り組織メンバーの見守りの基準として位置づけ、地域内の高齢者を対象に見守りチェックシートを2ヶ月間試行した。試行期間中に項目に該当するケースは少数であった。しかし、見守り組織メンバーにとって、見守りチェックシートの実施は見守り時の判断基準の教育となった。今後、見守りチェックシートの項目にはないが、判断基準として必要な項目について検討していき、地域独自の見守り判断基準を作成していく必要がある。見守りチェックシートは今後、見守り組織のメンバーが年度によって一部代わることから、毎年、見守りの基準として配布し、見守り組織の教育プログラムの教育媒体としても用いることができる。

また、一方で、見守りチェックシートを全戸配布し、地域全体に見守り組織メンバーが高齢者の見守り活動を実施することをアピールすることを実施した。地域全体に見守り活動を推進していくには、個人情報管理の観点からも、活動内容を地域に広め、高齢者やその家族の協力を求めていく必要がある。

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

高齢者等のセルフ・ネグレクト(自己放任)を防ぐ地域見守り組織の あり方と見守り基準に関する研究

＜高知県芸西村＞ —平成21年度継続調査(2年目)報告—

目 次

研究組織	1
第1章 調査地区の概要	2
第2章 地域見守り組織づくり推進への取り組み	5
第3章 調査結果	
A. 見守りチェックシート(案)の分析	7
1) 研究目的・方法	7
2) 結果	8
B. グループインタビュー調査	
1) 研究目的・方法	13
2) 結果	14
第4章 まとめ・提言	22

平成21年度 分担研究報告書《NO 8》
分担研究者 鍛冶葉子 大井美紀

平成22(2010)年3月

研究組織

<本報告書作成者>

分担研究者：鍛冶葉子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教）
大井美紀（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 准教授）

研究協力者：和田昌子（高知県芸西村地域包括支援センター管理者 保健師）

研究組織構成メンバー

研究代表者：津村智恵子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 学部長）

分担研究者：河野あゆみ（大阪市立大学医学部看護学研究科 教授）

和泉京子（大阪府立大学看護学部看護学研究科 准教授）

臼井キミカ（大阪市立大学医学部看護学研究科 教授）

大井美紀（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 准教授）

梶田聖子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教）

鍛冶葉子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助教）

前原なおみ（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 准教授）

上村聡子（甲南女子大学看護リハビリテーション学部 助手）

金谷志子（福井県立大学看護福祉学部看護学科 講師）

川井太加子（桃山学院大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授）

山本美輪（明治国際医療大学 講師）

第 1 章 高知県芸西村の概要

1. 調査地区の状況

市町村名	高知県(芸西村)		
市町村の概要	<p>昭和 29 年(1954 年)、和食村・馬ノ上村・西分村が合併し現在の芸西村が誕生した。安芸郡の最も西にある村である。村の中央を和食川とその支流の長谷川が流れ、河口近くで約 300ha の小さな平野を形成している。村の南は土佐湾に面し、北を山地に、東西を台地に囲まれた芸西村は、冬でも温暖であり、ナス・ピーマン等の県内屈指の園芸農村である。しかしながら近年、村の基幹産業である農業を取り巻く社会経済状況は厳しさを増しており、村の農家所得にも影響を及ぼしている。また、農業従事者の高齢化や農産物の価格低迷などにより、農家数の減少とともに後継者不足が深刻化している。</p> <p>今後の村の活性化対策としては、人口増加と村の基幹産業である農業の振興を図ることが重要課題となっている。それらと同時に、高齢者福祉施策や襲来が予想される南海・東南海地震対策、産学官連携による村の活性化と継続的発展のための諸施策がすすめられている。</p> <p>高知市から東へ 30 km (高知龍馬空港からは車で約 20 分の距離にある) 行政区域は東西約 5km、南北約 9km。面積は、約 39.63 km²。</p>		
人口(H22.1 月現在)	4,044 名	65 歳以上人口 (高齢化率 H22.1 現在)	1,298 名 (32.1%)
調査市町村(政令市は区)の包括支援センター数	1カ所:管轄区域は芸西村全域 (芸西村地域包括支援センター:平成 18 年 4 月 1 日介護保険法のもと芸西村役場内に設置された)		
調査地区の包括支援センターの専門職	常勤:センター長 1 名(村長兼任)、介護支援係長 1 名(村保健師) 主任ケアマネージャー 1 名、社会福祉士 1 名(係長兼任)、		
見守り組織の名称、数(人数)	<ul style="list-style-type: none"> ・村内には、芸西村地域包括支援センターが、村役場内に配置されている。健康福祉課や、村社会福祉協議会等関連機関との密接な連携のもと、村内の 65 歳以上の高齢者を中心とした多様なニーズや相談を総合的に展開している。 ・本センターの活動特色の一つとしては、村直営であることにより、村の保健福祉事業との協働や、村内の保健医療機関や地域の住民自主組織、県の保健福祉行政機関等との連携も積極的に図られ、村住民の生活特性を考慮した支援が行われることである。 		
見守り活動の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次産業(主に農業、漁業)を中心に発展した産業・文化と住民間の心が触れ合う連帯感を生かした少子高齢化に対応したコミュニティの創生を目指している。 ・包括支援センターでは、地域における見守り協力員(ボランティア)の育成支援も取り組まれており、現在、主として民生児童委員(約二十数名)がその役割を果たしている。 ・芸西村包括支援センターでは、上記の見守り協力員への啓発活動(研修会等の開催)も企画運営しており、20 年度には、本研究への協力とともに研修会を開催した。 ・本村では、自主防災組織(各地区の自治会)の中で日常的に、高齢者の見守りが行われ、また、村内各公民館(ふれあいセンター)活動の中においても高齢者の見守りに対する意識が高まってきている。 		

2. 調査地区（芸西村）の環境

- ・ 基幹産業：ナス・ピーマン・花等のハウス園芸である。漁業は伝統的な地曳網も行っている。
- ・ 観光地等：太平洋を望む琴ヶ浜の海岸は快適なリゾート地としての施設も充実している（海水健康プール、ゴルフ場等）また、天文学習館などもある。
- ・ 交通機関：村民の足は主に自家用車。高齢者は、村内のバス（路線には制限あり）利用者もいる。主たる商店街は、国道沿いに集中している。

3. 芸西村の人口構造・動向

【総人口・高齢化率】

- ・ H17年の芸西村の総人口は、高知県内 29 位となっている。
- ・ 総人口は、年々減少傾向にあるが、一方、高齢者人口は増加している。
- ・ 交通機関（調査地区の最寄り駅、近隣バス路線など、見守るときの移動手段など）
- ・ H20年の高齢者の割合は 31.3%となっており、年少人口を除くと二人に一人が高齢者となる。

【平均寿命】

- ・ 平均寿命は男女とも、全国や高知県平均より低い。男女とも、健康寿命と平均寿命の差は全国平均と比較してあまり見られない。介護を必要としない高齢者が比較的多い。
- ・ 75 歳以上の高齢者の割合が全国平均や高知県平均と比較して高い。また、H20年の将来推定人口と実際の割合を比較すると、75 歳以上の後期高齢者の割合が高くなっている。後期高齢者が自立して暮らすことができる支援が必要となっている。また、それと同時に早期の世代からの健康づくりや、介護予防活動が必要であることが示唆されている。

【高齢化世帯の割合】

平成 17 年度の総世帯数は、1,504 世帯、内 65 歳以上の親族のいる世帯は 53.9%、高齢者世帯 12.0%である。しかし、経年的変化を見ると、一人暮らしの高齢者世帯は増加傾向にある。

【介護保険の実態】

介護保険認定は、ここ 3 年間増加傾向にあり、特に 75 歳以上の認定者が増加している。要介護 2 以上の割合も増加してきている。介護保険の利用率は要支援 1 が他の介護度や、高知県と比較しても低い。これは、主に住宅改修を初回に利用する認定者が半数近くであり、2 回目以降は、制度利用をしなくても自宅で自立した生活を過ごすことができているためである。

4. 地域包括支援センターの活動概況

・ 困難事例への対応

困難事例支援については、適宜、芸西村包括支援センタースタッフが地域の見守り関係組織・機関（村健康福祉課係担当者、民生児童委員、村社会福祉協議会、地元開業医等）との調整、ケース検討会議が開催される。事例のアセスメント（本人及び介護者の身体、経済、生活状況、緊急性の判断、事実確認及び確認後の対応状況等）、必要に応じ村の各担当課等から情報提供や同行訪問、諸制度・サービスの活用、フォローアップ体制構築や役割分担の検討等である。近年増加傾向の経済的虐待や認知症高齢者の権利擁護など困難事例の対応は、村内の司法書士を含めた専門チームが編成される。

・ 地域におけるネットワーク構築

芸西村には、村直営の地域包括支援センター（芸西村地域包括支援センター）があり地域見守り支援の拠点としての機能を有している。村保健福祉部門の専門職（保健師等）や行政各担当者、村社会福祉協議会の他、対象地域の民生児童委員や見守りボランティア、自治会・婦人会・老人会な

ど既存の見守り関係機関や組織との連携を密に図りその活動を推進している。(適宜、地域の見守り組織への報告や情報提供を行っている)

地域包括支援センターの保健師らは、地元開業医や、村内の医療機関の医師や担当者らとのネットワークも豊富であり、困難事例への対応のみならず、孤立死や認知症のある方、病状悪化が予測される方、村内に転入された高齢者など、個々のハイリスクケースに対する見守りの必要性や対応についても細やかに連携を図っている。こうした事例の積み上げがあることにより、地元の開業医や医療機関の方からも包括支援センターへの相談や連絡が入るようになった。

さらに、ネットワーク構築の一つとしての地域ケア会議も年 4 回程度開催されており、関係機関・専門職間での情報交換や事例検討会等が行われている。

・ 見守り協力員(ボランティア)の育成支援・防災自主組織での見守り活動

芸西村包括支援センターでは、村民による見守り協力員(ボランティア)の育成支援も行っている。現在のところその役割は、主に民生児童委員が担っている。今後の課題としては、より広く住民の参加を促すことである。

また、前述した協力員の育成と同時に、既存の組織、特に防災自主組織等の中での、高齢者の見守り活動を促進させることが必要であるとされている。なぜなら、防災自主組織の構成メンバーは、子どもから壮年期、高齢者と各年代の老若男女であることや、より凝集性の高いコミュニティであることなどから、村民の日常生活の中に高齢者見守りが組み込まれる可能性があるからである。高知県では、南海大地震への防災活動が活発に展開されているところであるが、その中に、災害弱者としての高齢者への対策を組み込む必要がある。

第2章 地域見守り組織づくり推進への取り組み

今回の研究協力に関しては、甲南女子大学地域看護学教員が平成19年より地域連携(芸西村中高年の健康づくり事業への協力)を行っている高知県芸西村に対して、研究協力を依頼し、承諾を得た(調査においては、主に芸西村の地域見守りの協力員(主に民生児童委員の皆様)、公民館や村社会福祉協議会関係者の皆様にご協力を頂いている。

芸西村においては、第1章で述べたとおり、芸西村包括支援センターが拠点となり、民生委員や関係機関との連携のもと全村の地域見守り活動が展開されている。

本章では、「芸西村地域包括支援センター」における高齢者支援(地域見守り活動を含む)の内容について紹介する。

1. 芸西村地域包括支援センターにおける高齢者支援

芸西村包括支援センターでは、下記のとおり、65歳以上の村民の多様なニーズに対応した活動が展開されている。その一つとして重要視されているのは、近年、芸西村においても増加傾向にある一人暮らし高齢者に対する地域での見守り活動の推進がある。したがって芸西村包括支援センターの各業務においては、常に、高齢者の見守りについての視点が内包されている。

1) 総合相談支援業務

項目	内容	評価・実績(H20)
地域におけるネットワーク構築 ・福祉懇談会での活動報告 ・地域ケア会議	・既存の見守りネットワーク活動を継続して行い、福祉懇談会にて見守りネットワーク活動の報告を行った。 ・防災マップ活用方法や地域で認知症のある方をどのように支えるかについて(事例検討)	・見守りネットワークの活動報告では、ネットワークへの登録こそ行わないが近隣同士で声かけ合い気をつけるなど自助のネットワーク構築が進んでいる地域も見られた。 地域ケア会議年3回開催 福祉懇談会年2回開催
実態把握	・65歳以上の村民を対象に家庭訪問にて、福祉ニーズ等について把握した。	・家庭訪問延べ件数:465件 ・主なニーズは、一人暮らしのための緊急対応であった。身体的には自立しているが、「浴室の老朽等で自宅での入浴が困難で外出も控えている」や、「食料品や日用品の購入先が近くにない」の声が把握できた。入浴サービス等の事業化を計画し実施に向けて整備した。
総合相談支援	65歳以上の村民を対象とした。主たる相談内容:介護保険に関する事、通院調整、住宅改修、福祉用具に関する事	延べ総数:322件 (H19年度延べ総数199件)

2)権利擁護業務

項目	内容	実績(H20年度)
関係機関との調査・会議	居宅介護支援事業所からの通報による調査・会議(高齢者虐待の可能性あり)	いずれのケースも虐待事例ではなく、介護方法がわからないために誤った介護を行っていた事例であり、適切な介護方法の教育をケア提供者等チームで行うことで改善できた。 虐待通報 2件 会議延べ3回 市町村成年後見 1件 上記に伴う会議 7回

3)包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	内容	実績(H19年度)
困難事例対応 ・相談・同行訪問・会議	居宅介護支援事業所の介護支援専門員より困難事例に関する相談を受けた。	アセスメントを一緒に行うことや、担当者会議での助言、相談者である介護支援専門員との同行訪問を行い利用者とのやり取りをモデル的に示した。
村内介護支援専門員 連絡会開催	介護支援専門員としての日頃の悩みや疑問を気軽に語り合える会(交流の場)として開催となる。	20年度 3回
広域市町村ケアマネ研修会	近隣の市町村との協働実施	20年度新規:年1回(68名)

4)介護予防業務

項目	内容	実績(H19年度)
一般高齢者施策 ・健康づくり体操 (この他、介護予防講座実施)	・65歳以上の村民を対象とし、各公民館等でいきいき百歳体操や、かみかみ体操を実施した。	・いきいき百歳体操 延べ実施回数:311回 延べ参加者数:2,242人 ・かみかみ体操 延べ実施回数:181回 延べ参加者数:1124人
特定高齢者施策 ・実態把握 (その他、介護予防給付事業)	基本健康診査にあわせて介護予防健診を行い、虚弱な高齢者である特定高齢者を判定した。	・年4回実施 ・受診者数:304人 ・特定高齢者 (運動器22人、認知1人)
介護ボランティア養成事業 閉じこもり予防事業(交流会)	平成20年度より新規の事業	年4回(延べ102人) 年29回(延べ219人)

上記の他、任意事業として家族介護支援事業や、介護保険給付費の適正化事業などを行う

第3章 調査結果

A. 配布した見守りチェックシートの分析

1. 目的

前年度、本研究に協力して頂いた見守り関係者 33 人を対象として、見守りチェックシートの試行及び、試行後のアンケート調査を実施した。本章 I では、アンケート調査分析により、高齢者のセルフ・ネグレクトを防ぐ地域見守り組織のあり方及び、見守り活動において活用しやすい判断基準の検討を行うことを目的とした。

2. 方法

- 1) 対象者:対象者は、前年度本研究に協力して頂いた見守り関係者 31 名(民生委員等)である。
- 2) 方法:高齢者虐待に関する研修会の場を活用して、見守りチェックシート(案)の使用説明を行い、チェックシートを配布した。回収は、地域包括支援センターに依頼した。
- 3) 時期:2009 年 7 月～8 月
- 4) 見守りチェックシートの構成内容

(1) 基本編 12 項目と気になっていること(自由記載)および今後の対応

基本項目 1～12 の項目では、本人の状況、家族内関係、近隣関係について「はい」、「いいえ」、「わからない」の 3 件法で回答を求めた。「この方の気になっていること」については、自由回答とした。また、今後の対応については、「あいさつや声をかける」、「訪問したり、電話をかけて様子を見る」「地域包括支援センターに相談」、「その他」の 4 件法で回答を求めた。基本編の項目で 1 つでも「はい」に○がついた場合は詳細編 A をチェック、基本編 8 番の「はい」○がついた場合は詳細編 B をチェック、7～12 番の「はい」に 1 つでも○がついた場合は詳細編 C をチェックすることとした。

(2) 詳細編 A(観察と会話によるチェック項目) 15 項目

詳細編 A の項目では、1～12 番は、観察と会話によって本人の状況を把握する項目、13、14 番は、家族との関係についての項目、15 番は、うつ状態のスクリーニング項目

(3) 詳細編 B「うつ」状態の早期発見に関するチェック項目 5 項目

(4) C 認知症が疑われるサインに関する項目 15 項目および気になること(自由記載)

詳細編のチェック項目は、基本編 12 項目と同様に「はい」、「いいえ」、「わからない」の 3 件法で回答を求めた。

(5) 分析方法:見守りチェックシートの各項目について、単純集計および自由記載事項の検討を行った。

3. 倫理的配慮

本研究は、甲南女子大学看護リハビリテーション学部研究倫理委員会の承認を得て実施した。研究対象者に対しては、書面及び口頭で本研究の趣旨、目的と方法のほか、研究の途中でいつでも離脱できること、調査内容に関するプライバシーの保護の厳守等を説明し文書にて同意を得たとした。

4. 結果

1) 回収数: 見守りチェックシートを 31 人に配布し、40 部回収した(複数提出あり)。そのうち、分析可能なチェックシートは 38 部(95.0%)であった。

2) 見守りの対象者

(1) 年齢

見守りを必要とする対象者の年齢は、80 歳代の 25 人 65%が最も多く、次いで 70 歳代の 4 人 11%であった。90 歳代も 2 人(5%)となっており、見守り高齢者の高齢化傾向がみられる(図 1)。

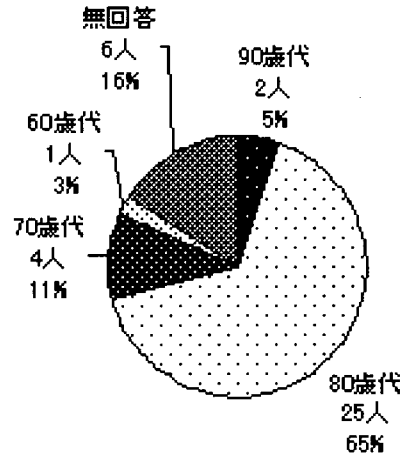


図1 見守りを必要とする人の年齢(n=38)

(2) 世帯の状況

見守りを必要とする対象者の世帯は、一人暮らしが 25 人 66%と最も多かった。子と 2 人の世帯は 5 人 13%、高齢夫婦世帯は 2 人 5%、家族と同居は 4 人 11%、その他は 2 人 5%であった。一人暮らしと高齢夫婦を合わせると、27 人(71%)となっている(図 2)。

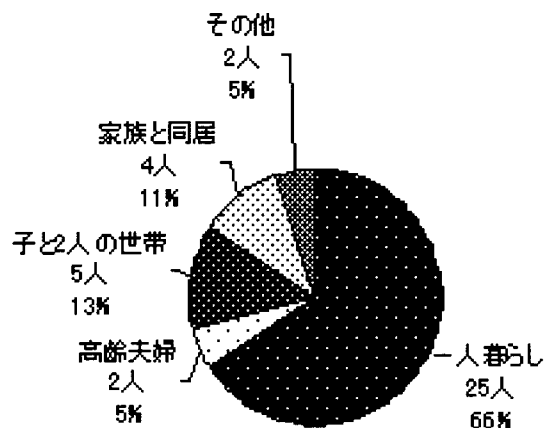


図2 見守り対象者の世帯の状況(n=38)